

「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中間見直しに係る中間案に対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見に対する宮城県の考え方

令和8年3月30日

宮城県では、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中間見直しに係る中間案について、令和7年8月28日から同年10月10日までの間、ホームページ等を通じて県民の皆様の御意見を募集しました。

この結果、14人の方から合計31件の貴重な御意見を頂きました。

頂きました御意見につきましては、この計画の中間見直しの参考とさせていただきます。御協力いただきありがとうございました。

御意見に対する宮城県の考え方につきましては、以下のとおりです。

No.	章	節	施策	御意見の内容（要旨）	宮城県の考え方
1	全般	—	—	宮城県の豊かな農産物や素晴らしいの田園風景を未来につないでいくため、魅力ある産業として一次産業を発展させてほしい。	我が県の農業が魅力ある産業として発展するよう、第3期基本計画で掲げる目指す姿（「豊かな食」「儲ける農業」「活力ある農村」）の実現に向けて、引き続き食、農業及び農村の振興に関する各種施策を総合的に展開してまいります。
2	全般	—	—	令和6年から米の価格高騰が取り上げられているが、生産者としては今の価格が安定して再生産できる価格であり、安定した農業所得が後継者不足の解消や耕作放棄地の減少にもつながると思う。生産者と消費者の対立構造を煽るのではなく、流通を透明化する仕組みも必要だと思う。	これまで、農産物資材費などのコストを十分に反映した価格の形成が課題となっていたことから、国としては、令和7年6月にいわゆる「食料システム法」を制定し、農業者と食品産業事業者等がコストを考慮した価格形成を促す仕組みを整備しているところです。県では、この価格形成の仕組みが農業者の経営の維持につながる仕組みとなるよう国に要望するとともに実効性を注視してまいります。
3	2	1	—	第3期基本計画の中で示されている「都市と農村の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを生かし、郷土愛のある地域人材が外部人材との協働により、多彩な“なりわい”を創出する」という方針に強く共感する。 地域に根ざした人材と、移住などで外から関わる人材が互いの力を生かし合い、地域の中で新しい仕事や産業を生み出していくことは、これからの宮城にとって理想的な姿だと思う。「食」と「農」を通じて、地域を支え、未来をつくる人が増えていくような施策を期待する。	御意見のありました方針（農村の将来像）の実現に向けては、主に施策11から施策15までの取組を総合的に実施することで、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な農村を創っていくこととしております。今後とも、社会情勢等を踏まえながら、「食」と「農」を通じて、地域を支え、未来をつくる人を増やしていくような新たな施策を検討してまいります。
4	2	2	—	主要目標の設定が甘すぎると思う。食品製造業の製造品出荷額と付加価値額は物価上昇で必然的に上がってくると思うが、農業産出額はその時の市場等に左右されると思う。また、現場感覚では、認定農業者・農地面積はもっと急激に低くなると思う。	<p>主要目標は、社会情勢の変化や国や県の施策の実施状況等を踏まえながら設定しております。</p> <p>なお、各主要目標の設定理由は次のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品製造業の製造品出荷額及び付加価値額 国の食品産業戦略の目標を考慮し、食品製造業の付加価値額は基準年の平成30年から令和12年までに3割増加を目指し、製造品出荷額もそれに応じたものに設定。 ○農業産出額 国の動向や現状、事業の進捗状況を考慮し、米、園芸、畜産ごとに産出額を設定。 ○認定農業者数 個別経営体の認定数は高齢化等により当初目標より大幅に減少すると見込まれるが、各種施策を推進することにより減少幅を最小限に留める想定で設定。 なお、法人経営体の認定数は当初目標のまま据え置き。 ○農地面積 減少率はおおむね一定であり、当初目標のまま据え置き。

No.	章	節	施策	御意見の内容（要旨）	宮城県の考え方
5	3	2	1	宮城県にはおいしい食材が豊富にあるが、「食材王国みやぎ」という言葉や「伊達な乾杯条例」の取組などは、県民にあまり浸透していないと感じる。県民一人一人が誇りをもって語れるように情報発信や教育が必要だと思う。	県としても、「食材王国みやぎ」や「伊達な乾杯条例」の取組を県民の皆様幅広く知っていただくことは重要だと考えております。施策1の「県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進」の中で、みやぎの食を学ぶ取組を支援するとともに、みやぎの食材や産地に関する情報発信等を行うこととしております。引き続き、県産食材のPRに取り組んでまいります。
6	3	2	2	人口や産業構造が似ている新潟県を一つのモデルにしてはどうか。同県は、産業界が食品研究所と連携して商品開発を行ってきた歴史がある。宮城県でも、産業界との連携を深めることが必要ではないか。また、東北大学や宮城大学もあるため、産学官での取組を進めることが目標実現のためには必要だと考える。	宮城県の食材の価値向上と生産拡大のためには、産学官の連携が有効だと考えております。御意見を踏まえ、施策2①の「消費者視点によるバリューチェーンの構築」の中で、多様化している消費者ニーズへの対応を図るため「各産業や大学等の関係者が一堂に集まり、話し合うことで、連携による新たなビジネスを創出する機会を提供」することを明記いたしました。
7	3	2	2	宮城県産農作物のブランド化を進め、農家所得の向上を本気で目指して欲しい。	県としても、農家所得の向上には、県産農作物のブランド化は有効だと考えております。施策2②の「みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓」の中で、「みやぎ米」や「仙台いちご」、「仙台牛」などの品目に応じたブランド化を推進するとともに、販路拡大に向けた取組を行うこととしています。御意見も踏まえ、関係機関と連携を図りながら、取組を進めてまいります。
8	3	2	2	宮城を守っていくためには、県外や海外の需要を取り込むとともに、県内食品企業の需要にも対応する必要があり、県のリーダーシップが重要である。宮城県の知名度アップに向けて、情報発信やマーケティングに大いに期待する。	県産食品の認知度向上や販売力強化に向けて、県内のみならず県外や海外への情報発信等の取組が重要だと考えております。御意見を踏まえ、施策2①の「消費者視点によるバリューチェーンの構築」の中で「産地から海外現地までが一体となり、安定的・継続的な輸出を実現するバリューチェーンモデルを構築に向けて取り組む」ことや、②の「みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓」の中で「国内外のバイヤーを招へいた商談会や試食会、産地視察を実施するほか、首都圏や海外の飲食店や小売店等でのフェアを開催」することを明記いたしました。
9	3	2	3	県には「牛伝染性リンパ腫（BLV）」対策に取り組んでほしい。このまま対策をしないままだと、将来の宮城の子牛市場は購買者から選ばれてなくなってしまう。餌代は上がり、牛の価格は下がっている苦しい現状だが、10年、20年後の畜産の未来を考えてすぐに取り組むべき。	県としても、県産農畜産物の安全性確保に向けては、食料の生産過程における衛生管理の取組が有効だと考えております。施策3③の「様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築」の中で、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のための検査・調査を実施し、生産現場における家畜衛生の向上と自衛防疫を推進することとしております。今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
10	3	2	4	畜産は堆肥処理などの問題がある。家畜排泄物のメタン発酵によるバイオガスエネルギーの導入、畜産農家から堆肥を運搬する仕組みの構築、堆肥を田んぼに循環する耕畜連携など資源の循環する仕組みへの認証制度など、地域の課題に対応できるような施策について、具体的に明記してほしい。	県としても、持続可能な農業の確立に向けては、堆肥の有効活用や耕畜連携は有効な取組だと考えております。施策4の「環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進」の中で、環境への負荷を低減する生産の取組や資源の循環利用等を推進することとしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
11	3	2	5	新規農業者数が東北の中でも低位となっているが、その要因の精査・分析を行い、課題を抽出して対応することで、毎年160人の目標達成につながると思う。	県としても、農業の持続的発展に向けて、新規就農者をはじめとする多様な人材を確保・育成することが重要だと考えております。施策5の「みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」の中で、新規就農者の確保・育成を図ることとし、就農前から就農後までの一貫した体制で支援することとしております。御意見も踏まえ、現状分析を行うとともに、他県の状況等も参考にしながら施策を推進してまいります。

No.	章	節	施策	御意見の内容（要旨）	宮城県の考え方
12	3	2	5	農業大学校の教育において、経営者を育てるマインドが必要だと思う。	県としても、地域農業の中心となる経営体の確保には、優れた経営感覚を持つ農業経営者の育成が重要だと考えております。施策5①の「意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承」の中で、農業大学校において即戦力となる人材育成に取り組むこととしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
13	3	2	5	農業の仕事は最低賃金の求人ばかりで、他の仕事とダブルワークすることで、どうにか生計を立てることが出来る。ダブルワークが出来るように週2～3日でも働け、農業について学べるような求人があるとステップアップしやすい。また、農地の探し方、薬剤や販路などの決まり事を学ぶ場があると良い。50代以降でも農業に興味がある人は少なくない。小さな畑でもできれば、人材確保だけではなく、地産地消や介護予防、医療費削減にもつながると思う。	県としても、農業の持続的発展に向けては、雇用就農希望者や定年帰農者をはじめとする多様な人材を確保・育成することが重要だと考えております。施策5の「みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」の中で、農業大学校で即戦力となる人材の育成に加え、短期雇用などを希望する働き手と、働き手を必要とする農業経営体を結びつける取組を支援することとしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
14	3	2	5	農業従事者の急速な減少と少子化がある中、外国人が現場労働者のみならず、経営者としても活躍できるよう支援する必要があると思う。県の農業大学校で「専門士」の資格が可能であることを県内の日本語学校などに積極的に周知してはどうか。また、留学生が「資格外活動」として行うアルバイトについて、農業法人等を対象にマッチングを行い、卒業段階でも「技人国」の在留資格が得て定住できるように、農業法人への就職マッチングを行うなどしてはどうか。	県としても、農業の持続的発展に向けて、外国人材をはじめとする多様な人材を確保・育成することが重要だと考えております。施策5の「みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」の中で、農業大学校の体制構築や外国人材が働きやすい環境の整備を支援することとしております。御意見は今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
15	3	2	5	大規模な経営体よりも中小規模の経営体にハード・ソフトともに重点的かつ段階的に支援してほしい。	施策5の「みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」に向けて、県としても、中小規模の経営体への支援が必要と考えております。御意見を踏まえ、施策5③の「多様な働き手が活躍する取組支援」の中で、「地域農業を支える中小規模経営体に対する経営改善を支援する」ことを明記いたしました。
16	3	2	6	新技術を経営の柱として取り組むのも良いが、しっかりレクチャー&指導を徹底してほしい。	県としても、効率的な農業経営の展開に向けて、先端技術を活用したスマート農業技術の普及が重要だと考えております。施策6の「先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化」の中で、農業生産の効率化と経営の改善を図るため、経営状況に応じた指導などを行うこととしております。御意見も踏まえ、新技術を効果的に活用できるように対応してまいります。
17	3	2	6	スマート農業機械の価格は高いが、作業者の疲労軽減が最大の利点だ。	県としても、効率的な農業経営の展開に向けて、先端技術を活用したスマート農業技術の普及が重要だと考えております。施策6①の「生産性向上のためのスマート農業の推進」の中で、スマート農業技術の普及拡大を図っていくこととしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
18	3	2	6	エタノールを薄めた資材を散布すると高温耐性が向上する記事等を見た。作物によって濃度が違うなど情報が錯綜しているため、県の農業指導の材料として掘り下げてほしい。	県としても、安定生産に向けて、高温対策として農作物等の生産量や品質の低下を軽減する技術の開発・普及を行うことが重要だと考えています。施策6②の「時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及」の中で、気候変動への対応も含め技術開発を行うとともに現場へ迅速に普及していくこととしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。

No.	章	節	施策	御意見の内容（要旨）	宮城県の考え方
19	3	2	7	耕作放棄地になることも困るが、管理できない人が作るのも困る。	<p>県としても、耕作放棄地を増やさず、優良農地の確保する取組が重要だと考えています。</p> <p>施策7②の「中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保」の中で遊休農地の発生防止・解消に向けた取組を支援していくこととしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。</p>
20	3	2	7	若者に規模拡大しながら頑張りたいと後押しをしたくても、本人の本気度が分かりにくく、背中を押して良いものか悩むことが多い。	<p>県としても、新たな担い手を農地の受け手として確保・育成していく必要があると考えております。</p> <p>施策7③の「担い手への農地集積・集約化の推進」の中で、農地の受け手となる担い手の確保や育成を推進していくこととしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。</p>
21	3	2	7	土地利用型農業は農地の大区画化と集積が重要である。スマート農業の推進と低コスト化につながる。	<p>県としても、農地の集積・集約化を推進し、農業生産の効率化を図ることが重要だと考えております。</p> <p>施策7の「基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化」の中で、農地の大区画化や担い手への農地の集積・集約化に取り組むこととしております。御意見を踏まえ、競争力の高い農業の実現に向けた生産基盤の整備等の取組を推進してまいります。</p>
22	3	2	7	規模だけみれば大きい農家でも、土地があちこちにあり、生産効率が良くない現状がある。行政が地権者と農家の間をとりもち、まとまった範囲で作付け出来るようにしたら効率が良くなると思う。地権者と農家のみでは地縁や血縁のみでの貸し借りになるので、地域の田んぼ全体を見て、どう農家に土地を振り分けていくかを調整する役割が必要だと思う。	<p>農地利用については、地域での話し合いに基づき、目指すべき将来の農地利用を明確化した地域計画を市町村が策定し、その実現に向け、県で支援することとしています。御意見を踏まえ、施策7③の「担い手への農地集積・集約化の推進」の中で、「市町村が策定した地域計画の実現に向け、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積・集約化を推進」することを明記いたしました。</p>
23	3	2	7、8	水稻に依存する体質からの転換が必要。中山間地は、近年の猛暑、少雨の影響もあり、溜池などが枯渇し、水稻を続けることが困難な地域も出てきている。溜池+井戸などの利水対策を推進するか、別の作物への転換をエリアごとに、主導的に進めるべき。	<p>県としても、野菜等の高収益作物の導入による収益力向上や中山間地域における農業生産の効率化、気候変動への対応が重要だと考えております。</p> <p>施策7の「基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化」の中で、中山間地を含む農地の利用について、市町村が策定する地域計画の実現に向け県で支援することとし、施策8④の「収益性の高い園芸作物の推進」の中で、「水田農業の収益力強化を図るため、導入品目の提案と安定生産技術の確立により、収益性の高い園芸作物の作付を推進」することとしております。</p> <p>また、気候変動への対応は、喫緊の課題であることから水稻については施策8①の「需要に応じた米生産」の中で、「気候変動に対応した新品種の導入や作期の分散、葉色に応じた追肥、飽水管理などの高温対策技術を推進し、米の安定生産と品質の向上を図る」ことを明記しております。</p>
24	3	2	8	主食用米の増産も理解は出来るが、店頭価格の高騰により農家から直接購入する人が増えたため、需要と供給のラインが生産者としても分かりづらい。	<p>施策8①に掲げる「需要に応じた米生産」に向けては、県としても、国による精度の高い需給見通しが重要であると考えております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。</p>
25	3	2	8	水稻の節水型乾田直播のほ場で牧草地のようになっているところがある。飼料用米を栽培しているようだが、だからといって管理しないのは論外だ。	<p>施策8の「需要に応じた米生産と水田農業の収益力強化」に向けて、県としても米の安定生産と品質向上を図ることが重要だと考えております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。</p>

No.	章	節	施策	御意見の内容（要旨）	宮城県の考え方
26	3	2	8	気候変動に伴い、大豆等の県の奨励品種について、切り替えや追加など、早急に対応を行う必要がある。新しい作物・果樹へのチャレンジについても、県のリーダーシップを期待する。	主要農作物（稲・大豆・麦類）の品質確保・安定生産を図ることが重要であることから、施策8で新たな取組項目として「③主要農作物種子の安定生産・供給」を追加し、「気候変動等にも対応した品種の開発及び選定に取り組む」ことや、さらに、「安定的な種子生産体制を維持するため、担い手の確保や生産施設の老朽化対策等を推進する」ことを明記しております。
27	3	2	9	園芸はどの業種よりも人手が欲しい上、大規模化は設備投資も高いため増えるか疑問。	県としても、人口減少に伴う担い手の減少や物価高騰により園芸生産の拡大が厳しい状況にあると認識しております。 施策9の「先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立」の中で、技術の高度化や経営支援、担い手の確保等を支援することとしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
28	3	2	9、10	気象変動対策は水稻だけでなく、施設園芸や畜産でも重要になる。	水稻、園芸、畜産の各分野において気候変動への対応が重要だと考えております。御意見を踏まえ、園芸については、施策9の「先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立」の中で、気候変動に対応した技術や機械・施設の導入支援などに取り組むことを明記するとともに、畜産についても、施策10の「生産基盤の拡大による畜産の競争力強化」の中で、畜舎環境制御装置の導入推進や牧草栽培技術の普及を図ることを明記いたしました。
29	3	2	11	宿泊を農山漁村の振興の起点として据え、「泊まらなければ味わえない農山漁村の価値」を創出する施策や文化・商品・人材・健康などの領域で「農山漁村滞在そのものを豊かにする仕組み」をつくる施策を展開することにより、観光に訪れる交流人口や第2の故郷としての関係人口を拡大し、農山漁村が経済的に豊かになるようにしてほしい。	都市と農村の距離が近い宮城県の強みを生かし、農泊をはじめとする観光業との連携による交流人口や関係人口の拡大を図ることが、農村地域の活性化に有効だと考えおります。御意見を踏まえ、施策11②の「交流拡大による関係人口の創出」の中で、「都市住民へ地域の魅力と交流活動の情報を発信するとともに、観光業との連携により誘客を図る」ことを明記しました。
30	3	2	12	今後の宮城県の農業をより元気にしていくためには、付加価値を高める取組を意識して進めていくことが大切である。「作って出荷する」だけでなく、地域の農産物を使った加工や商品開発、観光との連携などを通じて、県内により多くの利益が残るような仕組みが広がると良い。若い世代の就農意欲にもつながり、地域の活性化にもなると思う。また、デザインや販売方法などを学べる機会が増えると、農家や地域の小さな事業者でも新しい挑戦がしやすくなる。	県としても、宮城県の農村を活力あるものとするためには、地域内で生産された農畜産物など地域資源を活用した商品開発等による所得の向上や地域雇用の創出が必要だと考えております。 施策12の「地域資源を活用した多様ななりわいの創出」の中で、地域資源の高付加価値化や地域資源を活用したなりわいの創出を図ることとしております。今後とも、県産品の高付加価値化や地消地産による地域経済循環を構築し、地域を活性化する施策を展開してまいります。
31	3	2	14	中山間地域における草刈り作業は、法面が多く、面積も多いため、重労働・危険性・高い作業負荷（時間）という三重苦があり、農業経営の最大の障害となっている。適切な草刈りは鳥獣被害の抑制という点でも極めて重要なので、作業効率と安全性を高める農業機械の導入支援が必要である。	県としても、中山間地域における草刈り作業は、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため重要な役割を果たしておりますが、農業者の方にとって多大な負担となっていると認識しており、活動への支援が必要であると考えております。 施策14①の「中山間地域等における農地の維持・保全」の中で、中山間地域における農地の持続的な保全に向け、自立的かつ継続的な活動を可能にする取組を支援することとしております。御意見は、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきます。